

平成28年度草津市路上喫煙対策委員会（概要）

1. 日 時

平成28年8月31日（水） 10時00分～11時30分

2. 場 所

草津市役所 101会議室

3. 出席者

寺尾委員長、中野副委員長、伊岐見委員、岡座委員

川端委員、中森委員、平柿委員、堀委員

4. 会 議

<開会>

事務局 ただ今より、草津市路上喫煙対策委員会を開催させていただきます。
本日は、委員8名中8名全員の出席があり、委員会が成立しております。
委員の互選により、委員長は寺尾委員、副委員長は中野委員と決定しました。
今後は委員長に進行いただきますので、寺尾委員長、よろしくお願ひします。

委員長 議事に移ります。議事の、「(1) 路上喫煙対策の現状等について」、「(2) 路上喫煙禁止区域の拡大について」、関連がありますので、併せて事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、事務局より説明いたします。

1. 路上喫煙対策の現状等について
 - ・市の取り組み
 - ・路上喫煙の現状
2. 路上喫煙禁止区域の拡大について
 - ・拡大に向けてのこれまでの経過
 - ・拡大後の路上喫煙禁止区域
 - ・啓発活動

委員長 事務局の説明について、質問や意見がありましたらお願いします。

委員 路上喫煙がだめだとわかっている人はだいぶ増えています。禁止区域以外のところでも喫煙しないようにされています。しかし、喫煙場所が少ないので、路上で吸って吸殻を捨てられることがすごく多いので、喫煙できる環境づくりを協議してもらいたい。喫煙者の批判ばかりでなく、どうしたら共存共栄できる

かを考えないといけない。喫煙場所がないのに、だめとしか言わない。路上喫煙はなぜだめなのか、じゃあどうしたらいいのかを考えないと、うまく進んでいかないと思います。

事務局 国としては、東京五輪に向けて、全面禁煙にすべきか、分煙を進めるべきか、議論をしておられます。従いまして、市としては、法律ができるまでの間は、基本的に公共施設においては原則禁煙とし、やむを得ない場所については、分煙にするという、方針を定めました。また、禁止区域内での喫煙は減っていますが、禁止区域を出た途端、ポイ捨てが増えます。そのため、禁止区域外ではその地域の方々と協力しながら、啓発活動したいと思っています。マナースペースについては、南草津駅東口は小学生の通学路であり、植栽では煙が漏れてくるため、昨年度パーテーションを設置しました。今後も整備していきたいと考えています。

委員長 事務局より回答、情報提供がありました。何かご意見、ご質問ありますか。

委員 東京五輪に向けて、全面禁煙の流れが起こっていると思っています。法律改正となると全国一律で適用されます。その中で、草津市でどのような準備が必要かということではないか。また、草津第二小学校の前が禁止区域となることは賛成です。歩いてたばこを吸う人は少ないが、自転車に乗った喫煙者が目立ちます。そういった面で、もう少し啓発活動をしていければと思います。

委員長 受動喫煙対策については、まず屋内の話になります。日本では、特に飲食店関係での分煙や禁煙が徹底されていません。それから、健康増進法や厚生労働省からの通知にも出ていますが、屋外でも子どもが利用される施設については、できるだけ受動喫煙の影響を避けることが必要ではないかと。喫煙率の調査結果には、自転車に乗った喫煙者も入っていると思います。自転車の場合、さっと通過しますが、受動喫煙になると思います。

委員 喫煙環境づくりは必要だと思います。私はたばこを吸わないし、どちらかと言うと煙が嫌ですが、嫌だからこそ、環境を整えて、外に煙が漏れないようにとか、喫煙者も煙の中で吸っているのだから、屋内であれば煙を吸い込む機械がありますが、できるだけ煙が漏れないような設備はないかと常々思っています。あと、喫煙率が落ちてきているので、通行人の中の路上喫煙率は確かに落ちると思います。ただ喫煙者の中の路上喫煙率はどうかと思います。統計は取りにくいですが、地元の人よりは、通勤通学する人の喫煙率が高いのではない

いかと思います。禁止区域を知らずに、駅に着いて電車を降りてすぐ、たばこに火をつける人もよく見るし、昼間、市内にいない方が認知していないということも解決が必要ではないかという気がします。

委員 マナースペースについては、雨が降ったときのことも考えて、屋根があっても良いのかなと思います。私は中学校の近くに住んでいますが、中学生の喫煙が目立っています。禁止区域の指定やマナースペースの設置などは良いことですが、周知の部分だけ見ると、私も喫煙者ではないので、禁止区域を初めて知りました。そういった周知の部分で欠けているのかなと思います。また、これからたばこを吸うような子どもにも周知しないといけないのかなと思います。

委員長 条例等を制定されていて、色々な形での広報はしていますが、市民にはなかなか届いていない部分があるということですね。他はいかがですか。

委員 私は喫煙者ですが、吸う側からしたら、野ざらしでも吸いたいときがあります。雨が降っていたら屋根のある場所も探すが、場所がないし、追いやられているように感じます。私はマナーを守っていますが、守らない方もたくさんいるので、屋根があるちゃんとした場所が何箇所かあれば、マナーを守って、行くと思います。マナーを守らない人は、喫煙しながら自転車に乗ったり、路上喫煙をしていて、注意すると怒るということもあるし、啓発活動も難しいところもあると思います。マナースペースの問題とマナーのない人の問題だと思います。

副委員長 昔は会議中でも喫煙されていました。今は会議が終わった途端、たばこを吸いに行かれるので、それも問題かと思います。路上喫煙もだいぶ少なくなりましたが、朝はたくさん見かけます。

委員長 事務局いかがですか。

事務局 マナースペースの整備については、過去からご議論いただき、現在の形になりました。南草津駅東口は昨年度、パーテーションとしましたが、予算の問題もあり、また設置できるのは市有地のみですので、隣接との関係等を勘案しながら、順次検討を進めているところです。また、雨の場合に屋根がないから、屋根のある場所で喫煙するということになると、基本的なマナーやモラルの問題なので、その点は周知していきたいと考えています。啓発については、シルバー人材センターに委託し、巡回、啓発、指導といった活動をしていただいています。中学生の方の喫煙については、健康福祉部門と連携しながら進めていく

ことで一定の効果が出てくると思います。啓発についてホームページや看板など色々な形でしていますが、市だけではできない部分もあるので、地域の方々との協働により、継続した取り組みで効果があげられていけばと考えています。

委員長 子どもの喫煙については、県でも調査をしているが、結果では、ほとんど喫煙している人はいないので、現実と結果には乖離があると思います。この年代へのアプローチは難しいですが、この場ではこの議論はできません。

事務局 中学生の喫煙については「教育」という観点があるので、この場での議論はできません。今回、禁止区域の拡大にあたり、議会にも説明しましたが、その中で、子ども達のことを考えれば、小学校や公園も禁止にしてはどうかという意見も出ました。ただそうなると、スポット的になるので、この区域としました。また、マナースペースは現状の4ヶ所で足りるのか、場所を増やして、路上喫煙されないようにしてはという意見と、撤去すれば良いという意見もありました。議論していただくときに、色々な意見がありますし、誰もが納得というのは難しいですが、合理性が有するような形でご意見をいただければと思います。

委員 昔は、どこでも喫煙できたが、今はあまりにも少なくなった。また、喫煙場所の位置案内を以前作っていただいたが、剥がれて数が減っている。喫煙場所がどこにあるかを明確にした方が良い。

委員長 もし壊れているものがあれば、事務局で直してください。ただ、マナースペースを増やす、あるいはなくすという議論は、過去の委員会でもかなりやってきました。吸わない人には不要なものなので、なくせば良いという意見もありました。喫煙者の立場からは、増やしていくべきという意見があり、筋道のたった話というのは難しいです。マナースペースのあり方についても、意見が分かるところで、吸わない人にとっては、お金をかけて立派なものにする必要はないという意見があります。ただ吸う人からすれば、環境が揃っていれば、そこで吸えるから、路上喫煙もなくなるという話があります。この話が、いつも平行線になってしまいます。この場の議論とは少し違いますが、全体として、喫煙自体を少なくしようという中で、喫煙場所を増やすという話になると、たばこを吸える環境を作っているということなので、今の時代では厳しいというのが実情ではないかと思います。吸う人の意見もわかりますが、喫煙場所を増やしていけば、時代と逆行しているのではという気がします。

委員 吸わない人の方が多いので、賛否を取れば結果は決まっている。世論がどうか

は知らないが、たばこ税が市に多く入っているのだから、そのあたりを考慮し、喫煙場所を整備して共存共栄できるようにすれば良いと思う。

委員長 喫煙環境の向上については、費用や考え方の整理が必要かと思いますが、事務局いかがですか。

事務局 健康増進法にある「屋外でも子どもの利用が想定される場所での受動喫煙防止」という点からすれば、喫煙場所を増やせば増やすほど、受動喫煙の可能性は高くなります。また東京五輪に向けての議論の方向によって、市の対応も変わってきます。国全体の流れとして、非喫煙者が多くを占めているなか、場所は増やさないが、可能な範囲で改善するというので、過去の委員会でも整理いただいているので、事務局としては、これまでの流れを踏襲しながら進めたいと考えています。明日からは路上喫煙禁止区域を拡大しますし、喫煙所の整備より、啓発が大事になってきますので、皆様にも、色々な形で協力していただければと思います。マナースペースの整備について、昨年度、箱型にするという議論もしましたが、設置費用が高額であること、排煙装置も必要となり、たまり場になるという意見もありパーテーション型としました。

委員 箱型でなくても、自転車置き場のような形でも良い。中は見え、煙は逃げるし、費用もあまりかからない。

委員長 マナースペースの環境改善については事務局でも検討いただくということで、啓発についてはどうですか。

委員 啓発の頻度や、どこで誰に向けて、チラシを配布しているだけなのか、話をされているのか、どのような形で啓発していますか。

事務局 街頭啓発や配布物で啓発を行っています。

委員 配布物はどこにどれだけ配布していますか。

事務局 9月15日に実施する町内回覧などで周知していくものです。

委員 ポイ捨てや路上喫煙に困っているのは地域の人で、地域の方はわかっていると思います。その地域を通る、不特定多数の人がわかるような、施策がないと、町の人はいつまでも困っているのではないですか。マナースペースを増やす、

増やさないという議論もありますが、路上喫煙禁止区域内は完璧にしようということからではないかと思います。理想は市内全部が禁止区域で、あとはマナーを持って吸いましょうという、共存する姿が本来の姿だと思います。ただ、それができないので、禁止区域を決めるのだから、禁止区域を完璧にするためにどうするのかということ、練ったらどうかと思います。

委員長 路上喫煙者はかなり減ってきているので、違反者は限られた人になってきていると思います。その違反者は、いくら注意されようが、何しようが、それ以上のことはないので、吸い続ける人達もいると思います。これらを抑えようと思ったら、やるかどうかは別にして、他市のように、罰金の徴収といった、もう一つ強い段階にいかないと無理ではないかと思います。啓発の話で、確かに市内に住んでいる人は回覧なども回ってくると思いますが、通勤されている方に対して、また企業などへの啓発というのはどうですか。

事務局 過料を徴収しておられる市と路上喫煙率を比べましても、草津市よりも高いということがあります。喫煙率を0%にするというのは難しい部分ですので、罰則の規定ということは考えていません。また、通勤通学の方、草津市内にお住まいでない方への周知が大事という点で、例えば、ある企業の通勤経路で多く発生しているということであれば、その企業へ啓発するのも、一つの方法かと思えます。ただ不特定多数の方への周知という難しい部分は、近隣市も同じような課題を抱えておられますので、先進的な取り組み等も情報収集しながら、効果的なものを研究していけたらと思います。

委員長 大企業は、たばこ対策を熱心にやっているもので、話を持って行って、拒否されることはまずないと思います。むしろ、まずは企業内での禁煙が中心になってしまうので、路上喫煙という啓発は弱いということがあると思います。

事務局 人権啓発に市内の企業を訪問しているので、一緒にできないか検討します。

委員 月に2回程、会社まわりの清掃をしている企業もあるので、そういう企業に協力してもらえるとありがたいですね。

事務局 今年度は企業訪問が終わっているので、来年になるかもしれないが検討します。

委員 草津駅で電車を降りた方が会社へ行く前に一服したいという意味で、駅前にマナースペースが設置されている。草津駅から乗る方は、禁止区域に入る前に吸

いただろうから、区域の境目に灰皿を置こうかという話が昔あったが、私有地や道路上に置くのは難しいため断念しました。

企業へ啓発という話がありましたが、電車を利用される方に対して、どこで宣伝するのかというと、電車を降りられたときに禁止区域があることを認識していただくためには、人が最も集まる駅の降り口のところで、設置されているような横断幕を見ていただくことが、効果があると思います。今の横断幕は、どこが禁止区域なのかは載っていないので入れた方が良くはないかと思えます。景観の問題もあると思いますが、みんなにわかる場所で、どこが禁止区域かわかるように、入れておいてもらえたら良いのではないかと思う。

委員 草津駅東口の喫煙場所は近鉄前にあるが、反対側に降りる人が圧倒的に多い。駅前交番付近に、喫煙場所ができるだけのスペースがある。迷惑をかけるような場所じゃないから良いと思う。

委員長 スペースとして良いかどうかは別にして、以前にもその話が出ていて、事務局でも検討されましたが、色々な事情により断念した経緯があります。

委員 毎日通勤通学する人はだんだんわかってこられると思うのですが、初めて草津駅で降りた人は、禁止区域がどこかはわからないと思います。0.03%の喫煙率をゼロにするのは不可能だと思う。ただ、できるだけゼロにするには、初めて草津駅で降りた人が禁止区域やマナースペースの場所をわかるように横断幕に入れることが方法の一つだと思う。

委員長 啓発の具体的な案を出していただいたので、事務局で検討いただきたいと思えます。あと、できるかできないかはわかりませんが、企業と一緒に啓発を進めていくのであれば、協力企業などを募ってはどうかと思いました。

事務局 色々なアイデアをいただきましたので、事務局で検討します。

委員長 全体を通じて意見があればお願いします。

委員 側溝の蓋の上に、色分けして、禁止区域がわかるようにしてはどうか。

事務局 子どもたちが危なくないように、緑色に塗っている箇所があり、そこに別の色を塗ると、混乱してしまうので、難しいと思います。

委員長 他のご意見等はありませんか。
本日は、良いご意見もいただきましたので、実現できるものについてはしていただきたいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 活発なご議論いただきありがとうございました。次回の委員会の予定ですが、禁止区域拡大後の効果や課題について、報告し、ご意見をいただきたいので、一定期間を頂戴し、来年度の開催と考えています。
長時間にわたりご議論をいただき、ありがとうございます。これをもちまして、平成28年度第1回目の路上喫煙対策委員会を終了させていただきます。